

神奈川県方針をめぐり最近の動向

松沢知事のもと進められる改革によってなにが進められているのでしょうか？ 県の埋蔵文化財行政の行く先は……？

■誰のための埋蔵文化財？

このことが、大きく揺らいでいます。2005年に神奈川県知事松沢成文氏がかながわ考古学財団の実質廃止を打ち出しました。これにより、県埋蔵文化財行政による遺跡管理監督・発掘・整理・報告書作成・遺物保管管理・普及活用などの一貫した体制が崩れ、業務・県民サービスの効率が悪くなります。また、机上での管理監督に終始してしまうように改革は進められています。時節も絡み、管理するための増員も困難な状況です。

■ゆらぐ埋蔵文化財行政の一貫性

神奈川県は、かながわ考古学財団の（一民間調査組織としての）民営化に向け、生涯学習文化財課と財団との業務の分断を段階的に進めています。財団は基本的に発掘調査・報告書作成までの業務を担うことのみを求められています。かつて

県立埋蔵文化財センター組織廃止（平成10年度末）の際に、発掘調査から保管・活用までの全てを財団に一本化することにより、効率的かつ発展的に埋蔵文化財行政が行えるとして

いた県は、分断による非効率化へ方向転換をしました。また、“立地的に不便”という理由から埋蔵文化財センター展示機能を発展的に県立歴史博物館へ移管するとしていた県の方針も頓挫しており、不特定多数の県民が利用できない施設となったセンターに、展示資料が残されたまま数年が経過しています。分断と方針の定まらない状況により、最も大切な県民への還元が蔑ろにされています。

■県の人材育成にも障害が

財団民営化に向け、財団への県職員の派遣が段階的に引き上げられています。これまで県職員・財団職員が一体となって業務を行ってききましたが、現在発掘調査に携わる県職員は1名のみとなりました。県は十数年間埋蔵文化財専門職の雇用を見送ってきており、団塊の世代の退職により職員数も減少する中、財団民営化が行われようとしています。財団民営化後、入札により行われる発掘・整理業務の適性執行の監視・指導のため、県には多くの人材が必要となることを見込まれており、また、その業務を担うためには発掘・整理事業の実務に精通していることが必須です。県直営の現場もなく、財団もない状況の中、どのように人材育成を行っていくのか何も示されないままです。

■普及啓発事業への障害

一貫性の下、県の普及啓発事業はこれまで財団に委託されていましたが、現在では発掘現場・出土品整理場所で行えないもの（見学会等）のみ財団に委託されています。財団と一体であったことで人的資源を有効活用できていた、スクールセミナー（出前授業）も県直営となって以降、依頼を断る事態も発生している状況です。

財団も職員の意志により独自の普及啓発事業の充実を図ろうとしていますが、発掘・整理事業費以外の財源が乏しく、普及啓発事業への人件費確保が難しいため、満足に実施できない状況となっています。また、整理室への出土品展示の実施に対しても、「展示は県の役割」・「不特定多数の入る施設ではない」という理由から、県から許可が下りないということもありました。

私たちは、現在、一つの選択肢として「記録保存」という方法を受け入れています。けれども、大きく時流が変わっていても、踏みとどまらなければならないところがあると思います。

自治体直営・第三セクターでの調査が必要十分な情報を残しているか、必ずしも高い評価を与えられるものではないかもしれませんが、埋蔵文化財の調査が市場原理・営利にさらされた時、何も変わらない・何も失われないと言い切ることができるとは思いません。

神奈川の文化財の未来を考える会

〒220-0051 横浜市西区中央2-11-5-402 Tel. 090-1855-8608

- メールマガジンの配信を行っています renraku@www.kanagawabunkazai.jp
- ホームページを公開しています <http://www.kanagawabunkazai.jp/top.htm>

※画像はイメージです